

# J R 宇都宮駅周辺地区整備調査特別委員会中間報告書

平成 2 5 年 1 月 7 日

宇都宮市議会議長 金子 和 義 様

J R 宇都宮駅周辺地区整備調査特別委員会  
委員長 小林 紀 夫

本委員会は、平成 2 4 年 1 0 月 3 日の本会議において設置され、「J R 宇都宮駅周辺地区整備について」の調査研究を行ってまいりましたが、このたび中間報告として、J R 宇都宮駅西口周辺地区整備基本構想の策定に向けた提言をとりまとめましたので、その経過と結果について次のとおり報告いたします。



委 員 名 簿

(平成25年1月7日現在)

委 員 長 小 林 紀 夫

副 委 員 長 駒 場 昭 夫

委 員 保 坂 寿

同 郷 間 康 久

同 馬 上 剛

同 木 村 由美子

同 角 田 和 之

同 渡 辺 道 仁

同 西 房 美

同 福 田 久美子

同 真 壁 英 敏

同 金 沢 力

同 塚 田 典 功

同 浅 川 信 明

同 鎌 倉 三 郎

# 目 次

## I 調査の経過 ----- 1

### 1 委員会の開会

- (1) 第1回委員会から第5回委員会まで

## II 提 言 ----- 2

付託調査事項：J R宇都宮駅周辺地区整備について

(J R宇都宮駅西口周辺地区整備基本構想の策定に関して)

### 1 都市機能・土地利用について ----- 2

- (1) 広域的な交流拠点にふさわしい都市機能の集積について
- (2) 市民、来訪者が楽しめるまちづくりについて
- (3) 災害に強いまちづくりについて
- (4) 環境にやさしいまちづくりについて

### 2 交通利便性の向上と安全性・快適性の確保について ----- 3

- (1) 交通の要衝にふさわしい交通結節点の形成について
- (2) 駅前広場・道路における交通渋滞の解消，安全性の向上  
について
- (3) 誰もが使いやすい駅前広場の整備について

### 3 県都の玄関口にふさわしい風格と魅力のある都市景観の形成 について ----- 4

- (1) 良好な景観の形成について
- (2) 心地よい空間の創出について

## III む す び ----- 5

# I 調査の経過

## 1 委員会の開会

### (1) 第1回委員会（平成24年10月3日）

ア 議長の招集により開会され，委員会条例第6条の規定に基づいて正副委員長の互選を行い，委員長に小林紀夫議員，副委員長に駒場昭夫議員を選任した。

イ 今後の会議の進め方や調査の内容について確認した。

### (2) 第2回委員会（平成24年10月29日）

ア JR宇都宮駅周辺地区整備について，執行部から説明を受け，質疑を行った。

イ JR宇都宮駅周辺地区整備の現状を把握するため，現地調査を行った。

### (3) 第3回委員会（平成24年11月26日）

ア 各委員から，JR宇都宮駅西口周辺地区整備基本構想の策定に向けどのような観点から検討すべきか等についての意見を集約した。

### (4) 第4回委員会（平成24年12月5日）

ア JR宇都宮駅西口周辺地区整備基本構想の検討状況について執行部から説明を受け，質疑等を行った。

イ これまでの委員からの意見や執行部からの説明等を踏まえ，3月に予定しているJR宇都宮駅西口周辺地区整備基本構想策定に向けた提言について協議し，委員会の中間報告を提出することに決定した。

### (5) 第5回委員会（平成24年12月26日）

ア 本委員会の中間報告書（案）について，取りまとめを行った。

## II 提 言

J R宇都宮駅西口周辺地区整備基本構想の策定に当たっては、下記の事項について十分に配慮するよう提言する。

### 1 都市機能・土地利用について

#### (1) 広域的な交流拠点にふさわしい都市機能の集積について

都市機能の集積に当たっては、駅西口・東口のそれぞれの機能・役割を明確にした上で配置する必要がある。

その上で、J R宇都宮駅西口周辺地区については、県都の玄関口として、市民、来訪者向けに、本市・県の文化、歴史、観光についての情報を発信する機能や、市民生活の利便性の向上を図るための公共公益サービス機能等を導入・配置し、広域的な商業、生活、文化などの交流を促進していく必要がある。

公共公益サービス機能等の導入・配置にあたっては、県との連携を図りながら、にぎわいの創出にもつながる施設の配置を検討することも必要である。

さらには、現在、駅前に配置されている平面駐車場や駐輪場、駅北側の低未利用地における事業推進に当たっては、地元との意見交換を十分に行い、民間事業者も含め収益性や将来性について十分検証した上で、土地の高度利用を図るとともに、地下の有効活用についても検討していく必要がある。

また、自転車のまちとして、サイクルステーションについては、市営駐輪場も含めさらなる機能向上を図っていく必要がある。

#### (2) 市民、来訪者が楽しめるまちづくりについて

県都の玄関口として、にぎわいの創出に資するため、イベントなどが開催できる広場空間を創出するなど、市民や来訪者が楽しみ憩えるまちづくりを行う必要がある。

また、中心地区への回遊の起点として必要な機能を整備するほか、市民、来訪者を中心地区まで誘導するしかけづくりが必要である。

(3) 災害に強いまちづくりについて

駅は多くの人が集まる場所であることから、各施設の防災機能を向上させるとともに、発災時の帰宅困難者対策や各避難所への誘導などについて十分に検討し、災害に強いまちづくりを行う必要がある。

(4) 環境にやさしいまちづくりについて

地区整備に当たっては、再生可能エネルギーの導入促進、緑化の推進など、環境に配慮したまちづくりを推進していく必要がある。

## 2 交通利便性の向上と安全性・快適性の確保について

(1) 交通の要衝にふさわしい交通結節点の形成について

市民や来訪者が、鉄道、バス、タクシー、東西基幹公共交通などの公共交通間での乗りかえが速やかにできるよう、各交通事業者と連携し、利便性の向上を十分検討した上で整備を推進する必要がある。

(2) 駅前広場・道路における交通渋滞の解消、安全性の向上について

歩車分離を基本とし、ゆとりのある空間で、すべての人が使いやすく、駅周辺の交通渋滞の緩和や歩行者の安全性が確保された整備を推進する必要がある。

交通渋滞の緩和のためには、タクシーやバス、一般自家用車の乗降場を分離するなど、渋滞が発生しない誘導経路や配置を十分に検討する必要があるとともに、歩行者の安全性の確保のためには、ペDESTリアンデッキを、車道を横断することなく歩道へ降りられるような配置にする必要がある。

ペDESTリアンデッキについては、利便性の向上や地区の回遊性を高めるためにも、周辺施設へ直接入場できる構造が望ましいことから、整

備に当たっては、周辺施設と連携し、各施設への延伸を推進していく必要がある。また、西端については、中心地区への人の動線を確保するためにも、宮の橋付近までの延伸などを検討する必要がある。

(3) 誰もが使いやすい駅前広場の整備について

高齢者、障がい者、子ども、外国人など誰もが快適に生活できるユニバーサルデザインのまちづくりを推進する必要がある。ベンチの増設や来訪者、公共交通利用者への案内板の充実等が必要であるとともに、エレベーターについては、利便性を十分に検討し配置する必要がある。

3 県都の玄関口にふさわしい風格と魅力のある都市景観の形成について

(1) 良好な景観の形成について

駅前には本市の顔であることから、景観については、色彩等に統一性のある整備を行うほか、景観を悪化させる原因となっている看板等については、規制を設ける等、良好な景観形成に向けた検討が必要である。

また、駅前から宮の橋までを一体的に整備するとともに、田川等を生かした本市らしい景観整備を行う必要がある。

(2) 心地よい空間の創出について

ゆとりのある空間の創出や緑の確保に努め、市民、来訪者が安心して心地よく利用できる空間整備を行う必要がある。



### Ⅲ む す び

本委員会は、県都の玄関口としてふさわしい魅力的な都市拠点の形成に向けて、ＪＲ宇都宮駅周辺地区整備を推進するに当たり、総合的な調査検討を進めている。

今回の中間報告は、ＪＲ宇都宮駅西口周辺地区整備基本構想の策定に向けて必要な提言をするものであり、引き続き、東口も含めたＪＲ宇都宮駅周辺地区整備に関する調査を重ね、市議会としての意見を反映させるための提言をまとめていくものである。